

第4回新居浜市長期総合計画策定市民会議産業振興部会会議録

1 日 時 平成22年1月20日（水） 18：30～20：45

2 場 所 市役所 3階 応接会議室

3 出 席 者

委 員 ○部会長 神野 幸雄 ○副部会長 近藤 彰一

伊藤 康雄 小野 雄史 岡部 成彦

平山 敦子 佐々木清隆 和田輝世伸

(欠席) ○片上 政明 ○越智 俊博

事務局 ○専門部会副部会長 藤田 理

本田 龍朗 前田 和信 田邊 正義 真鍋 育朗

条野 晃範 高橋 利光 仲村新太郎 村上 光昭

鈴木千鶴王 守谷 典隆 林 政宏 松木 恵美

○まちづくり担当 佐藤 秀樹

4 傍 聽 者 なし

5 議 事 (1) 施策体系検討ワークシートについて（農林水産、農地整備、

勤労者福祉、別子山の4中分類について解決策を協議）

(2) 次回の開催日について

(3) その他

	(1) 施策体系検討ワークシートについて
事務局	本日は、ワークシートで検討する解決策の関係課所の職員が出席しますので、ご意見ご質問等ございましたら、より詳しいお答えができるものではないかと考えております。 さて、農林水産、農地整備、勤労者福祉、別子山の4分類の解決策について、ご審議いただきたいと考えております。
部会長	平成22年の新しい年を迎え、皆様方には、第5次の新居浜市長期総合計画の策定にあたり、昨年は大変なご尽力、ご意見を賜り、大体予定どおり進んで参りました。今年も最終完結するまでに何かとご苦労いただきますが、よろしくお願ひ申し上げます。

	<p>それでは、本日は、農林水産、農地整備、勤労者福祉、別子山のジャンルについて、その解決策を検討協議していただきますが、送付の資料にあるように、委員からの課題をはじめ、職員からの提案についても、職員側で検討した解決策を記載しているので、これを基に、検討協議をして参りたい。</p> <p>なお、農林水産については、農業、林業及び水産業に分類し、農地整備については、農業に包含する方向でまとめております。</p> <p>進め方としては、時間的なこともありますので、1ページごとに検討していただきたい。</p>
事務局	<p>農業、林業、水産業、勤労者福祉、別子山と分けて、その仮分類をA B C D Eとしているので、それもあわせてご承知いただきたい。</p>
部会長	<p>1枚ずつご検討をいただき、ご意見をいただきたい。</p> <p>解決案の策でいい、又は若干意見を付け加えたらという意見の方もいると思うが、意見がなければ解決案でお願いしていきたい。</p>
委員	<p>農業水産業とともに、加工品などを新居浜オリジナルブランドとして地方発信しているとか、市がブランド認定しているなどという事例はあるのか。計画やそういう方向に向いているというのでもあれば教えていただきたい。</p>
事務局	現在は、白いも特区活用でいろいろな焼酎を含めた加工品がある。
委員	新聞などに高校生が白芋を使った加工品を作っていたが、このような事にバックアップするという動きはあるのか。
事務局	商工会議所の方で紹介している。
委員	農業で法人化し、遊休地を借入して、都会の若い人に農業をもらうというようなことは考えているのか。

事務局	農地の貸し借りについては、農地法のもとに制度があるが、12月に農地法が大きく改正され、一般企業においても農地の貸し借りができる制度になった。それで、新居浜西条圏域で、農業を施行しようとする企業に調査を行ったが、農業参入するというところは少ない状況である。理由としては、現在新居浜市には、133haの耕作放棄地があるが、その大部分が営農条件の悪いところであり、企業参入をするとすれば多大な設備投資がかかり、営農計画を十分に立て参入しないといけない状況である。企業参入は、これからではないではないかと思う。
副部会長	農業、林業、水産業及び工業も後継者不足がものすごく大きな問題となっている。少子高齢化が進んでいるから、人は減ってくると思うが、現在の新居浜の農業はほとんどが兼業農家で、担い手としてこれから先を考えるとき、兼業農家を育てていきたいのか、後継者のいらない土地を利用して法人化した大規模なものにしていくのか、どちらがいいのかわからない。新居浜の規模で考えた時、どちらであるべきだろうか。稲作、野菜及び酪農という分野によっても違うと思うが、あるべき姿とは、どういう姿だとお考えであるか。
事務局	農業分野で専業農家で生活していくのであれば一番良いが、新居浜では一つの土地自体があんまり大きくなく、分散しており、借りでできる土地についてもまとまって借りられない。その中でも農業としてやっていくという人を育てていかなければならぬし、担い手も育つつ、地産地消も含め、耕作放棄地をなくしていかなければならぬ。難しい状況の中でやる気のある人には後押しし、その他の人には地産地消という形でいきたい。専業に近い認定農業者40人に対しても支援している。
委員	儲からないから担い手がいないわけで、儲かる農業ということを考えていかなければ、解決策は難しいのではないか。儲かる農業ということで市の方で何か考えているのか。

事務局	効率性や旬のものから少しづれた、付加価値の高い野菜を作っていくことが考えられる。それには、設備投資がかかるが、その中で、ビニールハウス設置に対して、補助をしている。
部会長	国も解決策が出ていないが、地産地消の推進や新しい付加価値のあるものを作って、現況課題に取り組んでいかなければならない。
委員	ワークシート見ると、市の解決策があるが、出来うことしか載っていないような気がする。市民会議は、専門家ではないものが集まり会議しているのだから、もっと突拍子のないものが出てくるべきだと思う。市職員は突拍子のないことを考えてもらうと困ると思うが、我々は、突拍子もないことが出てきてもいいんじゃないかな。法人化というと難しいという返事だが、難しいけどやるのかということを協議するのである。今から 10 年の長期計画ということであれば、難しいけれども何をすればいいのか考える必要がある。
事務局	考えていかなければならぬと思っている。
部会長	農業については、何本柱がないと解決しない。農業は全部の項目で審議した方が、時間も有効にいくので、農業全体を全部一度にしていると思うが、どうでしょうか。
委員	異議なし。
部会長	それでは、5 ページまでの農業全般にわたり、解決策について、検討していただきたい。
委員	農業では、農家が農協を支え、農協が農家を支えている形になるとと思うが、その農協組織を支えていくような解決策といういうものがあれば教えていただきたい。
事務局	例えば、地産地消の分野で言うと、学校給食食材については、地元

	野菜を使用していただくということで、農協が運営している「四季菜広場」から納入していただいており、また、食育関係団体にも食材については「四季菜広場」から納入していただくようにお願いしており、農協の収益に係わることは支援している。
委員	それ以上の支援策は。
事務局	組織自体に対する支援というのではないが、農協の周年栽培の野菜ハウス設置事業について補助している。農協の収益に係わることで、行政として支援できることは支援していきたいと思っている。
委員	この解決策には農協のことは出てこない訳ですね。
事務局	農業分野というと、農協を欠かすことはできません。
委員	学校給食へ食材を提供しているとあるが、どのくらい提供しているのか。
事務局	現在、農協から直接納入している野菜が22%～23%程度であり、農家が新居浜青果に納入し、新居浜青果から市内の学校給食に納入しているものもあり、その量はプラスαとして考えられる。
委員	多いのでしょうか。
事務局	文部科学省では、地元産を30%使っていただきたいという指導だが、新居浜青果とスズキ青果から納入した物をあわせると30%近くにはなるのではないかと思う。
部会長	いろいろな意見が出ているが、気がついたところを出していただきたい。
事務局	本日は、事業の実施するための解決策について、新たな手法や方向

	性があれば述べていただきたい。
委員	弁当等に、新居浜の農産物を何%使っているということで、新居浜市の認定ができたらしいと思う。
事務局	一概に新居浜産というのは難しいところもあるが、農家と契約栽培が出来ることが一番の理想である。このことも、ワークシート中の「地産地消を推進する。」という解決策に含んでいる。
委員	弁当屋も価格競争が厳しいので、そういうアイデアを出したら、新居浜の食品を使うという人もいるかもしれない。
副部会長	年間を通じて何%以上新居浜産を使っていたら、新居浜産と認定するとかね。また、新居浜産だと旬の物しかできないが、テレビで野菜工場の中で地産地消をしているのを見たが、新居浜市が行う又は企業に働きかけて行うというのは考えられないだろうか。
事務局	野菜工場になると、個人では初期投資が多大となるので、企業参入と言う形が一番妥当ではないかと思う。企業に働きかけて、したいというところがあればいいと思う。
部会長	いろいろなご意見を出してください。
委員	1ページの番号3にあるように新商品開発の推進に協力しているのが現状で、例えば、農作物・魚介類の旬が過ぎて、保存ができない食品や規格外のものを新たな加工品として販売しているところがあるが、そのような商品も市で認定するような方向性というのはあるのか。現在、物産協会で、白芋を使った加工品のブランド推進協議会を作っているが、推進協議会で認めるだけではなく、市で認めてもらえたたら付加価値がついて、市外に発信するときにも有効的である。先ほどの弁当屋さんの話でも認定は難しいと言われていたが、お弁当でも旬の時期限定で、地元農作物を使った商品を認定するということは可

	能であると思う。
事務局	地産地消の認定の店というのは不可能ではないと思う。実際に緑の提灯を吊り、緑の提灯があるところは地元農作物を使った店ですよという取組みをしている自治体もあるので、我々も積極的に取り組んでいきたい。物産協会から御提言ありました「新居浜市が認定」ということで購買欲が販路拡大に寄与することができるということであれば、加工品にとどまらず、原材料についても検討していく必要があると思う。
委員	5ページの番号6の有害鳥獣被害対策ですが、「防止に努める。」ではなく、もう少し踏み込んだ対策があるのではないか。
事務局	現在、計画策定をしているが、現在の方法は、猟銃によるイノシシ駆除であり、それに対して補助しているが、この防止計画を策定することにより箱穴や電気柵についても補助をもらえるようになる。もちろん、今まで通り銃器による駆除も行います。
委員	今は農作物被害だが、人が被害に遭うと危険である。
事務局	イノシシが耕作放棄地拡大の要因となっており、この対策は重要である。解決策では防止に努めると弱い表現であるが、積極的に取り組み中である。
部会長	大きな大綱が決まれば、具体的な対応となるのか。
事務局	この解決策が基本計画の頭になり、これに実施計画等細かい内容を作成するようになる。
部会長	イノシシの対応は、一つの市では対応が難しい問題である高齢化や後継者不足と違い、駆除すれば減っていきます。昔、イノシシに荒らされて飢饉が起きた所がある。イノシシのエリアがどんどん広がって

	いる。早急に対応しなければ大変なことになる。真剣に対応すれば、効果は上がると思う。
事務局	平成20年度は約200頭駆除しました。猟友会が頑張ってくれてるので、他市よりも多い駆除数となっている。
部会長	農業全般について、解決策の案ということで考えていただきたい。
副部会長	農業法人や野菜工場について、大手企業を誘致することが出来るのか。新居浜から何とかして作り出せないだろうか。行政がどういうことが出来るのか考えて言ってもらいたい。
事務局	10年後の計画ですので、解決策に支援するという内容を入れます。そして、ご提案をどこでいかすか考えたいと思う。
部会長	市民会議の解決案、職員の解決案で、ご意見があれば、解決案の次の段階をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。
委員	次のステップについては、解決策を決定し、庁内的な専門部会員でこれから10年間における取り組みのもう少し詳細を検討します。それが出来たら、3月の予定ですが、再度市民会議の皆様にお示しします。
部会長	細かい政策案については、解決案に基づきまとめ、次回提示があるということですね。
事務局	はい。分類分けして、施策まとめシートを職員が作成します。
部会長	農業分野につきましては、皆さんのが意見いただいたことを追加した解決案ということでおろしいでしょうか。
委員	意見なし。

	(休憩)
部会長	<p>それでは再開いたします。</p> <p>再度、事務局から今回の会議の協議について説明します。</p>
事務局	<p>今日の所は、基本計画・方向性を協議いただき、実施事業につきましては、今後協議しますので、基本的なまとめについて協議下さい。</p>
部会長	<p>事務局から説明ありましたとおり、進めてまいりたいと思います。</p> <p>次に林業について、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>6ページの一番上ですが、現況に放置林が増加し竹林の関係が記載されていますが、対策に放置林と竹林の増加に対する対策を推進するなど書かれては如何でしょう。</p>
事務局	<p>解決策へ記載の方向で考えてみたいと思います。</p>
委員	<p>同じく6ページの一番下ですが、地球温暖化防止など多面的機能を発揮となると林業従事者だけでは対応しきれない部分もあるので、市民参加型が不可欠であると思います。森林ボランティアの支援など追記してはいかがか。また、新居浜市の地球高温化防止対策協議会と連携した対策について書かれてはと思うが、いかがでしょう。</p>
事務局	<p>先ほどの提案は、実施計画の中で検討していきたいと思います。協議会の関係は、関係する部局との調整も必要ですのでご理解下さい。</p>
副部会長	<p>林業は木が売れないとか価格が安いとか言われてますが、売れる木はあるんですか？今植えられている木じゃなくこの木を植えたら売れるという木は存在しますか。</p>
委員	<p>それは存在しません。</p>

副部会長	では、今植えられている木を何とかしないといけないと言ふことですか。
委員	今売れる状態の木は約50年かけて生長しています。売れるからといって全部切るなどというのは、所有者もかなりコストがかかりますし、災害を引き起こす原因にもなりますので、我々は環境と木材生産を考えながら行っています。また、木も全く卖れない訳じゃなく、国などの補助事業として実施できているので、経営が成り立っているというのが現状です。数年前から広葉樹を植える人も増えてきています。
副部会長	それはどういったメリットがあるのですか。
委員	一つはCO2削減など環境や災害が起きない森林など経営を考えない所有者が多いです。もう一つはケヤキですが、100年200年先に高く売れる木として植えています。
副部会長	バイオマスとありますが、それを支援するとありますけど、企業が活用していると思いますが、企業を誘致するとか考えていますか。
事務局	今現在、住友共電が火力発電用に使用する取組に対して支援を行っています。間伐材が利用されるという計画ですので、間伐の推進が図れるということで、市としても期待しています。
部会長	その他ないでしょうか。それでは、林業関係はこれで事務局に整理をお願いします。 続きまして、水産業の関係についてご意見をお願いします。
委員	乱獲による資源の減少という現況に対し、解決策が示されていますが、保護区の設定や放流後の実態調査に取り組むなど書かれてはいかがと思いますが。

事務局	保護区の設定となりますと漁協や漁業権の兼ね合いもありますので、調整が必要かと思います。
委員	香川県ではあるみたいです。
事務局	放流後の調査ですが、放流したヒラメが捕れるなど漁業者から色々話は聞いたことはあります。
委員	保護区の設定はやはり難しいですかね。
事務局	基本的に漁業権がありまして、漁業者が国なり県に免許されるわけですが、そこに行政が保護区を設定するとなると、免許された漁業者は魚を捕ってもいいという権利を得ているですから、漁業者自らの発意でもって、ルール作りしていくしか手法としては無いでしょう。
委員	魚を放流するのと廃棄物の回収は解決策にあるのですが、海をきれいにするという解決策は無いのでしょうか。
事務局	漁場廃棄物回収事業というのは出漁中に網にかかる海中ゴミを回収しますことから、イコール海をきれいにするということと考えています。あとは陸側をいかに綺麗にするかという方向性でしょうか。
委員	以前、大島で藻場を造成したというのを聞いたことがあるんですが、そういうのも海が綺麗になるのですか。
事務局	藻場はどちらかというと稚魚の逃げ場だったり、産卵場となるようです。
部会長	その他ないでしょうか。水産業関係につきましては、この案でよろしいでしょうか。 —なし—

部会長	次に農地整備の関係につきましてご意見をお願いします。
委員	11ページ一番下なんですが、解決策がまわりくどいんですが、分かりやすく生活用道路として活用されている農道については、…と書くことはできないのでしょうか。
事務局	市道認定要綱の条件がクリアが必須となりますことから、少し表現がこのようになっております。
委員	逆に、先に市道認定しといて整備していったらどうですか。
事務局	国道11号線バイパスに隣接する農道なんかは市道にという話はあります。農道で拡幅などの整備をするには、買収条件等厳しいので大きな壁となっております。
部会長	(補足) 市道認定は議会事項で、条件は厳しく、認定される可能性がある事業は県単の土地改良事業くらいでしょうか。その道路について、市道認定を進めているのが現状です。
委員	解決策の最後の検討するではなく、促進するにしてはどうか。
事務局	表現方法については、この後検討します。
部会長	他にないですか。続きまして、勤労者福祉の関係についてご意見をお願いします。
事務局	勤労者福祉の充実について2ページを一括し検討願いたい。 勤労者福祉につきましては、商業・工業に含むことを検討しておりますが、今の除隊で検討を願います。
部会長	ご意見ありませんか、御意見が無いようでしたら、これで勤労者福祉の充実についての協議を終了いたします。

	引続きまして別子山の関係につきまして検討願いたいと思います。 ご意見ありませんか。
委員	市民会議より出ています番号 9 につきまして、別子山地区にあります近代化産業遺産につきまして、別子山地域の活性化に有効と考えられますので世界遺産登録を考えていただきたい・
事務局	近代化遺産につきましては、産業遺産課の事業になりますので企画部との調整を行い要望もしていきたい。
副部会長	別子山地域は全体的に観光地としての解決策が考えられていますが産業や企業誘致を考えることは難しいのでしょうか
事務局	産業誘致につきましては企業としては難しいと考えられますが行政の中で調整が着くのであれば環境など考え方施設が良いのではないかと考えますが今のところ行政の中では難しい。 過去に建設業者がワサビを作りたいと相談を受けたこともありました、地域の特性を生かした産業は可能かと思います。
部会長	夏の気候を活かした農業（夏野菜）の可能ではないか
事務局	気候には恵まれていますので考えて行きたい
部会長	他にご意見ありませんか。
	意見が無いようですので検討協議を終了いたします。事務局で本日の検討をふまえ整理してください。
事務局	それでは、次回会議の日時ですがいかがいたしましょうか。
部会長	今後の、概ねのスケジュールを説明する・
委員一同	今後のスケジュールから考え次回開催を 1 月 28 日午後 6 時 30 分 この応接室会議室で開催したいと思いますがよろしいでしょうか。
部会長	異議なし
事務局長	その他といたしまして、何かございましたら自由にお願いいたします。
部会長	次回の御案内は工業以下、早急に送付いたしますのでよろしくお願 いいたします。
	本日の会議は、これで終了いたします。ありがとうございました。 次回の出席について、よろしくお願いいたします。

